

前橋市指定文化財を新たに指定しました

3月17日開催の教育委員会3月定例会において、下記の物件を前橋市指定文化財に決定しました。

これにより本市の市指定文化財の総数は245件となります。

詳細につきましては、添付資料をご覧ください。

1 指定物件

名称 稲葉家文書および関連資料一式
区分 重要文化財
所在地 総社町三丁目11番地4 文化財保護課

2 指定年月日 令和8年3月17日

本件に関するお問い合わせ先

文化財保護課 文化財保護係

電話 内線 / 6110

外線 / 027-280-6511